

令和2年5月25日

総務部文書法務課

## 令和2年第二回練馬区議会定例会 提出議案一覧表

条 例 ……22件（制定2件、一部改正19件、廃止1件）  
 道 路 認 定 等 ……6件（認定5件、廃止および認定1件）  
 契 約 ……11件（工事請負契約4件、工事請負契約の変更4件、物品の買入れ3件）  
 そ の 他 ……2件（報告2件）

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	報告1号	令和元年度練馬区繰越明許費繰越計算書の報告について 1 産業経済費（2事業） 繰越額 226,089,000円 2 教育費（1事業） 繰越額 50,000,000円	
2	報告2号	令和元年度練馬区事故繰越し繰越計算書の報告について 環境費（1事業） 繰越額 13,431,000円	
3	38	練馬区災害応急措置業務従事者および水防従事者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例 1 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を引き上げる。 2 民法の一部改正に伴い、障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率を改める。	公布の日
4	39	新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための練馬区の附属機関の会議の実施に関する特例を定める条例 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、練馬区の附属機関の会議の実施に関し、外出自粛要請期間中において特に必要があると認める場合は、書面等により実施できる旨を定める。	公布の日
5	40	練馬区行政財産使用料条例の一部を改正する条例 行政財産使用料の延滞金の割合の特例について、地方税法で規定する文言が変更されたことに合わせ、規定の整備を行う。	令和3年1月1日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
6	4 1	<p>練馬区特別区税条例等の一部を改正する条例</p> <p>地方税法等の一部改正に伴い、つぎの改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 肉用牛の売却による事業所得に係る区民税の課税の特例の適用期限を3年間延長する。</li> <li>2 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る区民税の課税の特例の適用期限を3年間延長する。</li> <li>3 1本当たりの重量が1グラム未満の軽量な葉巻たばこについて、課税方式を重量に比例する方式から本数に比例する方式に変更する。</li> <li>4 住民税の非課税措置および所得控除について、未婚のひとり親をそれぞれの対象に加える等の改正を行う。</li> <li>5 長期譲渡所得に係る区民税の課税の特例に、個人が低未利用土地等を譲渡した場合を加える。</li> <li>6 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、軽自動車税環境性能割の課税の特例の適用期限を6か月間延長する。</li> <li>7 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があった場合における納税の猶予の特例に係る手続等を定める。</li> <li>8 新型コロナウイルス感染症の影響により中止等となった指定行事について、入場料等の払戻しを請求しなかった場合における寄附金税額控除の特例を定める。</li> <li>9 新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅への入居が遅れた場合における住宅借入金等特別税額控除の適用期間を1年間延長する。</li> <li>10 延滞金の割合の特例について、地方税法で規定する文言が変更されたことに合わせ、規定の整備を行う。</li> <li>11 その他文言の整理を行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 および2 公布の日</li> <li>3 令和2年10月1日</li> <li>および令和3年10月1日</li> <li>および5 令和3年1月1日</li> <li>および7 公布の日</li> <li>8から10まで 令和3年1月1日</li> <li>11 公布の日</li> </ol>
7	4 2	<p>練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国からの通知を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給について定める。</li> <li>2 国からの通知を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があった場合における国民健康保険料の減免の特例を設ける。</li> <li>3 国民健康保険料に係る延滞金の割合の特例について、地方税法で規定する文言が変更されたことに合わせ、規定の整備を行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 および2 公布の日</li> <li>3 令和3年1月1日</li> </ol>
8	4 3	<p>練馬区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合の特例について、地方税法で規定する文言が変更されたことに合わせ、規定の整備を行う。</p>	令和3年1月1日
9	4 4	<p>練馬区立区民・産業プラザ条例の一部を改正する条例</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 石神井観光案内所を区民・産業プラザにおける練馬産業振興センターの分室に位置付け、観光案内所の業務を指定管理者の業務に加える。</li> <li>2 研修室の営利利用を可能とし、その使用料を定める。</li> <li>3 その他規定の整備を行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 および3 令和3年4月1日</li> <li>2 令和3年10月1日</li> </ol>
10	4 5	<p>練馬区立障害者自立支援施設条例の一部を改正する条例</p> <p>かたくり福祉作業所で実施する事業に就労定着支援を追加する。</p>	令和2年9月1日
11	4 6	<p>練馬区介護保険法に定める介護予防支援事業に係る手数料に関する条例を廃止する条例</p> <p>地域包括支援センターの全所委託化に伴い、介護予防支援事業に係る手数料の徴収事務がなくなったため、条例を廃止する。</p>	公布の日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
12	4 7	<p>練馬区介護保険条例の一部を改正する条例</p> <p>1 国からの通知を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があった場合における介護保険料の減免の特例を設ける。</p> <p>2 介護保険料に係る延滞金の割合の特例について、地方税法で規定する文言が変更されたことに合わせ、規定の整備を行う。</p>	<p>1 公布の日</p> <p>2 令和3年1月1日</p>
13	4 8	<p>練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例の一部を改正する条例</p> <p>1 緑化委員会について、保護樹林の指定および解除に関することを所掌事項から削るとともに、定数等の見直しを行う。</p> <p>2 緑化協力員制度を廃止する。</p> <p>3 その他規定の整備を行う。</p>	公布の日
14	4 9	<p>練馬区立四季の香ローズガーデン条例</p> <p>1 四季の香ローズガーデンの設置、管理および利用について必要な事項を定めるため、条例を制定する。</p> <p>2 1に伴い、付則において、練馬区立花とみどりの相談所条例を廃止する。</p>	令和3年5月1日。ただし、1の一部の規定については、公布の日および令和3年3月1日
15	5 0	<p>練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>廃棄物処理手数料等に係る延滞金の割合の特例について、地方税法で規定する文言が変更されたことに合わせ、規定の整備を行う。</p>	令和3年1月1日
16	5 1	<p>練馬区における東京都屋外広告物条例の事務に係る手数料に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>東京都屋外広告物条例の一部改正に伴い、プロジェクションマッピングに係る許可申請手数料を定める。</p>	令和2年7月1日
17	5 2	<p>練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例</p> <p>1 緑地1か所を新設する。 谷原ひばり緑地：練馬区谷原五丁目13番18号</p> <p>2 練馬区立四季の香ローズガーデン条例の制定に伴い、四季の香公園内の四季の香ローズガーデンに関する必要な事項については、別に定める旨を規定する。</p>	<p>1 公布の日</p> <p>2 令和3年5月1日</p>
18	5 3	<p>練馬区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例</p> <p>自転車駐車場1か所を廃止する。 氷川台駅第二自転車駐車場：練馬区氷川台三丁目38番19号</p>	令和2年9月1日
19	5 4	<p>練馬区立駐車場条例の一部を改正する条例</p> <p>時間利用および定期利用に係る使用料の上限額を引き上げるとともに、定期利用に係る期間設定を改める。</p>	令和2年10月1日
20	5 5	<p>練馬区立児童館条例の一部を改正する条例</p> <p>春日町児童館の移転に伴い、当該児童館の名称および位置を改める。 〔移転前〕春日町児童館：練馬区春日町二丁目28番3号 〔移転後〕北町はるのひ児童館：練馬区北町六丁目35番7号</p>	令和3年4月1日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
21	5 6	<p>練馬区立学童クラブ条例の一部を改正する条例</p> <p>1 ねりっこクラブの新規実施に伴い、北大泉地区区民館学童クラブについて、この条例の別表から削る。</p> <p>2 練馬区ねりっこクラブ条例において、ねりっこクラブとして規定する練馬第二小学童クラブ、旭町小学童クラブ、開進第一小学童クラブ、大泉第六小学童クラブ、練馬東小学童クラブ、開進第四小学童クラブ、開進第四小第二学童クラブおよび開進第二小学童クラブについて、この条例の別表から削る。</p> <p>3 大泉東小学童クラブ、大泉東小第二学童クラブ、北町小学童クラブおよび豊玉第二小学童クラブについて、保育および指導時間を延長する。</p> <p>4 春日町児童館学童クラブの移転に伴い、当該学童クラブの名称および位置を改める。  〔移転前〕  春日町児童館学童クラブ：練馬区春日町二丁目28番3号  〔移転後〕  北町はるのひ児童館学童クラブ：練馬区北町六丁目35番7号</p>	令和3年4月1日
22	5 7	<p>練馬区ねりっこクラブ条例の一部を改正する条例</p> <p>1 練馬第二小ねりっこクラブ、旭町小ねりっこクラブ、開進第一小ねりっこクラブ、大泉第六小ねりっこクラブ、練馬東小ねりっこクラブ、開進第四小ねりっこクラブ、開進第二小ねりっこクラブ、下石神井小ねりっこクラブ、大泉第一小ねりっこクラブおよび大泉南小ねりっこクラブについて、この条例の別表に加える。</p> <p>2 ねりっこプラス事業を実施するため、当該事業に係る規定を定める。</p>	令和3年4月1日。ただし、2の一部の規定については、規則で定める日
23	5 8	<p>練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正を踏まえ、放課後児童支援員となるために必要な研修の実施主体に中核市の長を加える。</p>	公布の日
24	5 9	<p>練馬区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例</p> <p>練馬子ども家庭支援センターの移転に伴い、当該子ども家庭支援センターの位置を改める。  〔移転前〕練馬区豊玉北六丁目12番1号  〔移転後〕練馬区豊玉北五丁目28番3号</p>	令和2年7月13日
25	6 0 ↳ 6 4	<p>特別区道路線の認定について（5件）</p> <p>道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。</p>	
26	6 5	<p>特別区道路線の廃止および認定について（1件）</p> <p>道路法第10条第1項および第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の廃止および認定を行うに当たり、同法第10条第3項および第8条第2項の規定に基づき議決を求める。</p>	
27	6 6	<p>練馬区立田柄地区区民館大規模改修工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 令和2年4月14日から同年5月12日まで  〔開札期日〕 令和2年5月12日  〔契約金額〕 221,908,500円  〔相手方〕 株式会社 チョウトク・テクル  〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和3年5月21日まで  〔工事場所〕 練馬区田柄三丁目28番13号  〔工事内容〕 外壁改修工事、屋上防水工事、内装改修工事、建具改修工事、外構工事 ほか</p>	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
28	6 7	<p>練馬区立光が丘体育館改修工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 令和2年4月14日から同年5月13日まで  〔開札期日〕 令和2年5月13日  〔契約金額〕 217,827,500円  〔相手方〕 株式会社 コバ建設  〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和3年3月15日まで  〔工事場所〕 練馬区光が丘四丁目1番4号  〔工事内容〕 躯体改修工事、内装改修工事、建具改修工事  ほか</p>	
29	6 8	<p>練馬区立光が丘体育館改修機械設備工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 令和2年4月20日から同年5月15日まで  〔開札期日〕 令和2年5月15日  〔契約金額〕 333,025,000円  〔相手方〕 富張・千進 建設共同企業体  〔工期〕 契約確定の日の翌日から令和3年3月15日まで  〔工事場所〕 練馬区光が丘四丁目1番4号  〔工事内容〕 空気調和設備工事、衛生器具設備工事、排水設備工事、給水設備工事、ガス設備工事  ほか</p>	
30	6 9	<p>練馬区立四季の香ローズガーデン拡張整備工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 令和2年4月20日から同年5月14日まで  〔開札期日〕 令和2年5月14日  〔契約金額〕 224,290,000円  〔相手方〕 アゴラ・アティ 建設共同企業体  〔工期〕 契約確定の日の翌日から160日間  〔工事場所〕 練馬区光が丘五丁目2番地内  〔工事規模〕 面積 7,997.82平方メートル  バラ園、ハーブ園  ほか</p>	
31	7 0	<p>練馬区立旭町南地区区民館大規模改修工事請負契約の一部変更  について</p> <p>令和2年第一回練馬区議会定例会において可決された令和2年  議案第22号「練馬区立旭町南地区区民館大規模改修工事請負契  約」に係る契約金額を変更する。  〔変更前〕 526,843,900円  〔変更後〕 529,265,000円</p>	
32	7 1	<p>練馬区立旭町南地区区民館大規模改修機械設備工事請負契約の  一部変更について</p> <p>令和2年第一回練馬区議会定例会において可決された令和2年  議案第23号「練馬区立旭町南地区区民館大規模改修機械設備工  事請負契約」に係る契約金額を変更する。  〔変更前〕 391,050,000円  〔変更後〕 392,293,000円</p>	
33	7 2	<p>練馬区立旭町南地区区民館大規模改修電気設備工事請負契約の  一部変更について</p> <p>令和2年第一回練馬区議会定例会において可決された令和2年  議案第24号「練馬区立旭町南地区区民館大規模改修電気設備工  事請負契約」に係る契約金額を変更する。  〔変更前〕 192,467,000円  〔変更後〕 192,533,000円</p>	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
34	7 3	<p>練馬区立貫井第二保育園大規模改修工事請負契約の一部変更について</p> <p>令和2年第一回練馬区議会定例会において可決された令和2年議案第25号「練馬区立貫井第二保育園大規模改修工事請負契約」に係る契約金額を変更する。            [変更前] 279,668,400円            [変更後] 280,489,000円</p>	
35	7 4	<p>敬老祝品の買入れについて</p> <p>[契約金額] 33,100,000円            [相手方] 練馬区商店街振興組合連合会            [納期] 令和2年12月25日            [納入場所] 練馬区役所西庁舎3階</p>	
36	7 5	<p>清掃車両（小型プレス車）の買入れについて</p> <p>[入札期間] 令和2年4月17日から同年5月13日まで            [開札期日] 令和2年5月13日            [契約金額] 28,573,723円            [相手方] 東輝自動車株式会社            [納期] 令和2年11月14日            [納入場所] 谷原清掃事業所</p>	
37	7 6	<p>練馬区立関町北小学校給食調理用備品の買入れについて</p> <p>[入札期間] 令和2年4月15日から同年5月13日まで            [開札期日] 令和2年5月13日            [契約金額] 50,006,000円            [相手方] 株式会社 遠藤製作所            [納期] 令和3年8月31日            [納入場所] 関町北小学校</p>	